

## 第3期「清流の国ぎふ森林・環境税」の制度案

### 1 森林・環境税の考え方

「清流の国ぎふ森林・環境税」は、平成24年度からの5年間（第1期）、平成29年度からの5年間（第2期）の合わせて10年間、県民の皆さまにご負担をお願いし、自然環境の保全・再生に向けた取組みを行ってきた。

しかし、近年の集中豪雨の頻発化など異常気象による災害の激甚化を背景に、世界的な目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の2030年達成や2050年カーボンニュートラル達成のため、森林など自然環境が持つ役割の重要性を踏まえ、多くの県民が引き続き自然環境の保全・再生等が必要と感じている。（※）

また、令和3年2月に実施した市町村へのアンケート調査では、「わからない」とする3市町を除く39市町村において制度の継続を希望している。さらに、現在、市長会や各種団体等14団体から、事業継続に対する要望が行われており、今後も町村会等から要望がなされる予定である。

二酸化炭素の吸収源として期待される森林の保全・整備、更にはSDGsの達成のために必要な自然環境の保全・再生には、相当の時間が必要であることから、令和4年度以降についても制度を継続し、引き続き自然環境の保全・再生に向けた取組みを推進する。

※森林・環境税を活用し、県に取り組んで欲しい取組み 単位：%

	R2
環境保全を目的とする水源林等の整備	72.8
自然生態系の保全・再生	59.1
環境にやさしいエネルギーの導入	49.4
ぎふ木育の推進・学校の内装木質化	42.6

### 2 継続に対する要請

#### （1）各種団体等からの要望内容（主なもの）

- 森林の育成等には相当の期間を要するため、「清流の国ぎふ森林・環境税」を更に5年間延長するとともに、同税を財源とした継続的かつ安定的な支援を行うこと。
- 森林整備や環境保全への取組みによるSDGsやカーボンニュートラルの実現による脱炭素社会への期待も高まっていることから、継続的かつ安定的な取組みができるよう、「清流の国ぎふ森林・環境税」の延長を要望する。
- 様々な事業が展開され、自然環境の保全・再生に向けた取組みが実施されているが、永続的かつ全県的なものとするためには、令和4年度以降も発展的に継続することが必要。

(2)「第2期清流の国ぎふ森林・環境税事業成果報告・県民意見交換会」での  
意見（主なもの） ※R3.7 県内5圏域で開催

- 地域の森林づくりや環境保全のために、引き続き税を活用して欲しい。
- 数字では表現できない効果を強く感じた。第3期に向け、各種事業の継続を望む。
- 環境保全等は、地域住民の活動に支えられている部分が多い。地域住民の活動に対する支援を期待する。
- 地域には、健康や観光を活かした森づくりができる可能性がある。
- 取組みはSDGsにつながる内容。住民が主となって続けていけるものになるとよい。
- ニホンジカの捕獲数は増えているが、減少傾向にない。サルやカワウの被害も酷い状況にある。

### 3 新たな課題

#### 【自然災害の頻発・激甚化への対応】

- ・近年、集中豪雨の頻発など異常気象による災害の激甚化・頻発化が懸念されており、県民の安心・安全な暮らしを支えるため、森林の有する県土保全機能の重要性が益々高まっている。

#### 【SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組みの推進】

- ・SDGsの根幹的な考え方である「持続可能性」を実現するため、豊かな森林の保全と活用の強化が必要。
- ・持続可能な山村地域の実現に向け、森林空間の健康、観光、教育など多面的な活用促進が必要。

#### 【2050年カーボンニュートラルの実現】

- ・令和3年3月に策定された第6次岐阜県環境基本計画において、2050年までに県内の温室効果ガス排出量を実質ゼロとする「脱炭素社会ぎふ」の実現を提唱。
- ・温室効果ガスの排出削減や吸収に貢献する木質バイオマス利用施設の更なる整備促進や、森林の整備が必要。

#### 【地域循環共生圏構想の推進】

- ・SDGsで重視されている環境・経済・社会の諸課題の総合的解決につながる、ローカルSDGsとも言われる「地域循環共生圏」の創出に貢献する取組みが必要。

#### 4 第3期における施策とそのために必要な経費

##### (1) 次期施策

これまでの4施策28事業を、3部門11事業に再編。

##### ① 森林部門

- 継続** 環境保全林の整備（人工林の間伐等森林整備）
- 継続** 里山林の整備（危険木の除去、バッファゾーンの整備）
- 新規** 脱炭素社会に貢献する森林づくり  
（被害森林の復旧、造林未済地の解消等）
- 継続** 教育福祉関連施設木造化・木質化、木製品の導入
- 継続** 木質バイオマスの利用促進
- 継続** ぎふ木育の推進
- 拡充** 森林空間の活用促進  
（観光景観林整備、施設整備、**新規**森林空間活用の普及促進）

##### ② 環境部門

- 継続** 野生鳥獣個体数の管理  
（ニホンジカ・カワウ等捕獲、担い手育成、調査研究等）
- 継続** 自然生態系の保全・再生  
（河川清掃、河川・水田魚道等の整備、モデル的な活動の促進等）
- 拡充** 脱炭素社会ぎふづくり  
（脱炭素社会ぎふを支える人づくり、**新規**地域循環共生圏構想の促進）

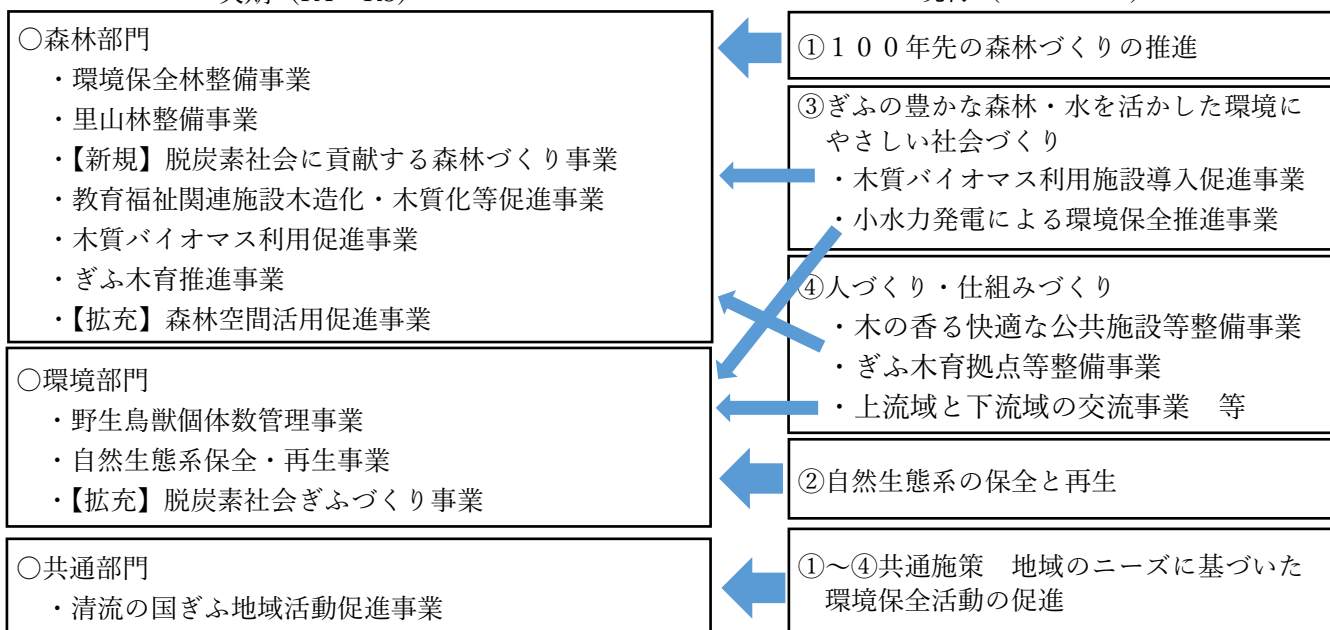
##### ③ 共通部門

- 継続** 地域活動の促進  
（各種団体等が行う森づくり・川づくり活動等支援）

(参考)

<次期 (R4~R8) >

<現行 (H29~R3) >



(2) 必要となる経費・事業量等 (案)

今後、必要となる施策を実施するために必要な県費は、5年間で約60億円と試算し、単年度平均で約12億円となる。

※ 単位は億円。

事業名	各事業の概要と5年間の事業量	5年間 必要額	年間 必要額
<b>I 森林部門</b>			
1 環境保全林整備事業	人工林の間伐等森林整備 (人工林の間伐) 10,500ha	42.00	8.40
2 里山林整備事業	危険木の除去 350箇所 バッファゾーンの整備 200箇所		
3 脱炭素社会に貢献する 森林づくり事業【新規】	造林未済地等での早生樹等の植栽等・森林吸収源対策 (早生樹等の植栽) 100ha		
4 教育福祉関連施設木造化・木質化等促進事業	木造化・内装木質化 30施設 木製品の導入 100箇所		
5 木質バイオマス利用促進事業	木質バイオマス利用施設の導入 (ボイラー) 5施設 (ストーブ) 150台 未利用材の搬出 22,500t		
6 ぎふ木育推進事業	ぎふ木遊館の管理・運営 一式 ぎふの木を使った教材の導入 300施設 森や木、川に関する環境教育等 (緑と水の子ども会議等参加者数) 34,000人		
7 森林空間活用促進事業 【拡充】	観光景観林の整備 500ha 森林空間の活用を図るための施設整備 40施設 森林空間の活用を促進するための中核的組織の活動支援 一式		
<b>II 環境部門</b>			
1 野生鳥獣個体数管理 事業	ニホンジカの捕獲等(ニホンジカの捕獲数) 35,000頭 カワウ等の捕獲 5,000羽 大学等と連携して行う調査研究等 (市町村等への技術指導) 50件	16.30	3.26
2 自然生態系保全・再生 事業	上下流域が連携した河川清掃活動 延べ100河川 河川魚道の改修及び適切な維持管理 (健全な魚道の割合) 80% 水田魚道の設置等 20地区 生物多様性の保全・再生の普及啓発 (シンポジウム等の開催) 70回 生態系保全・再生に係る活動支援 120件		

3 脱炭素社会ぎふづくり事業【拡充】	脱炭素社会ぎふを支える人づくり (体験プログラム等参加者数) 2,500人 地域循環共生圏構想の促進 (地域循環共生圏プラットフォーム登録団体数) 25 団体		
III 共通部門			
1 清流の国ぎふ地域活動促進事業	各種団体等が行う森林づくりや水環境保全等の活動支援 250 件	1.50	0.30
事務費	普及啓発等	0.20	0.04
合計		60.00	12.00

### ※事業量の考え方

#### I 森林部門

##### ○環境保全林整備事業

- ・「環境保全林」内の人工林の間伐等森林整備 (人工林の間伐) : 10,500ha／5年

環境保全林	480,000ha
うち人工林	190,000ha
うち、森林所有者が管理意思のある森林	85,000ha
うち早期 (R4～R8) に間伐が必要な森林 (※)	<u>10,500ha</u>

- ※林道から遠い (500m 以上)、市町村森林整備計画のゾーニングが水源涵養・山地防災、3～9 齢級は 9 年以上間伐未実施 (①)、10～12 齢級は 14 年以上間伐未実施 (②)  
①の 2/3 (15 年に 2 回間伐を想定)、②の 1/4 (20 年に 1 回間伐を想定)

##### ○里山林整備事業

- ①危険木の除去 : 350 箇所／5年  
危険木の定義を見直した R1～R3 の実績 (5 年換算 372 箇所) による。
- ②バッファゾーンの整備 : 200 箇所／5年  
第 2 期の実績 (216 箇所) による。

##### ○脱炭素社会に貢献する森林づくり事業【新規】

- ・造林未済地等での早生樹等の植栽等 : 100ha／5年
  - ・環境保全林内の皆伐地のうち、天然更新が見込めないと推測される森林は約 13ha／年
  - ・風害等の気象災害を受ける森林面積は約 8 ha／年 (R1 実績)
- ※植栽が必要な面積 : 約 21ha／年 (事業量 : 20ha／年とする。)

##### ○教育福祉関連施設木造化・木質化等促進事業

- ①木造化・内装木質化 : 30 施設／5年  
第 2 期の実績 (31 施設) による。

②木製品の導入：100箇所／5年

- ・教育施設、児童福祉施設等は第2期実績（71箇所／5年）による。
- ・ぎふ木育ひろばは、未支援15施設及び木育ひろば未設置の5市町村の計20箇所に優先して支援を行う。

※木製品の導入：91箇所／5年（事業量：100箇所／5年とする。）

○木質バイオマス利用促進事業

①木質バイオマス利用施設の導入

（ボイラー）：5施設／5年

第2期の実績（5施設／5年）による。

（ストーブ）：150台／5年

第2期の実績（208台）を基本とするが、小中学校の導入が先行している一部市町村については、今後の導入の減少が見込まれることから、事業量を150台／5年とする。

②未利用材の搬出：22,500t／5年

第2期の実績（19,942t／5年）とする。

○ぎふ木育推進事業

①ぎふの木を使った教材（木のおもちゃ、キット等）の導入：300施設／5年

第2期の実績（283施設／5年）による。

②森や木、川に関する環境教育やぎふ木育教室の開催

（緑と水の子ども会議等参加人数）：34,000人／5年

第2期の実績（5年換算33,528人）による。

○森林空間活用促進事業【拡充】

①観光道路周辺の観光景観林の整備：500ha／5年

県内主要観光道路196kmの0.5%（100年で50%実施）の沿道沿い幅1,000mを毎年整備することとし、事業量を100ha／年とする。

②森林空間の活用を図るための施設の設置・改修：40施設／5年

第2期の実績（40施設／5年）による。

II 環境部門

○野生鳥獣個体数管理事業

①ニホンジカの個体数管理を目的とした捕獲等

（ニホンジカの捕獲数）：35,000頭／5年

岐阜県第2種特定鳥獣管理計画の目標捕獲数（35,000頭／5年）による。

②カワウやカワアイサの個体数管理を目的とした捕獲：5,000羽／5年

第2期の実績（3,977羽／5年）を基本とし、カワウ羽数生息調査結果による生息羽数が増加傾向にあることを踏まえ、事業量を5,000羽／5年とする。

- ③大学等と連携して行う野生動物管理に関する調査研究等  
(市町村等への技術指導) : 50 件 / 5 年

第 2 期の実績 (岐阜大学応用生物科学部附属野生動物管理学研究センター  
寄附研究部門における市町村等への技術指導実績: 37 件 / 5 年) による。

#### ○自然生態系保全・再生事業

- ①上下流域が連携した河川清掃活動の実施 : 延べ 100 河川 / 5 年

第 2 期の実績 (延べ 106 河川 / 5 年) による。

- ②河川魚道の改修及び適切な維持管理 (健全な魚道の割合) : 80% / 5 年

第 2 期の実績 (80% / 5 年) による。

- ③水田魚道の設置等による水みちの連続性確保及び効果検証 : 20 地区 / 5 年

第 2 期の実績 (21 地区 / 5 年) による。

- ④生物多様性の保全・再生の普及啓発 (シンポジウム等の開催) : 70 回 / 5 年

第 2 期の実績 (60 回 / 5 年) による。

- ⑤生態系保全・再生に係る活動支援 : 120 件 / 5 年

第 2 期の実績 (104 件 / 5 年) による。

#### ○脱炭素社会ぎふづくり事業【拡充】

- ①脱炭素社会ぎふを支える人づくり

(体験プログラム等参加者数) : 2,500 人 / 5 年

コロナ禍における R2 実績 (5 年換算 2,466 人) による。

- ②地域循環共生圏構想の促進

(地域循環共生圏プラットフォーム登録団体数) : 25 団体 / 5 年

圏域ごとに 1 団体 / 年の登録を行う。

### Ⅲ 共通部門

#### ○清流の国ぎふ地域活動促進事業

- ・各種団体等が行う森林づくりや水環境保全等の活動支援 : 250 件 / 5 年

第 2 期実績 (278 件 / 5 年) による。

### (3) 財源の確保

県財政は新型コロナウイルス感染症の影響による税収減、コロナ対策のための歳出増加に加え、社会保障関係経費の自然増や、社会資本の老朽化、近年の度重なる災害への対応など、厳しさを増している。

一方、今後益々重要性が増す自然環境の保全・再生のための取組みには、中長期的な視点のもと、即応すべき対策と、継続的かつきめ細かな対応が同時に必要であり、税収の動向により事業量を増減させることなく、切れ目のない取組みを行っていくためには、安定的な財源の確保が必要不可欠である。

については、令和 4 年度からの 5 年間に於いて、取組みを安定的に実施していくため、引き続き清流の国ぎふ森林・環境税により財源を求めていく。

## 5 次期制度

### (1) 考え方・課税方法

現行どおりとする。

#### <現行制度>

##### ■税の仕組み

【課税方式】 県民税均等割に加算

【納税者・税率】 県内に住所、家屋敷等を有している個人（年額1千円）  
県内に事務所・事業所等を有する法人（年額2千円～8万円※）  
※資本金等の額に応じ、既存の均等割額の10%相当額

##### ■県外下流域からの協力

「ふるさと納税制度」等、清流の国ぎふ森林・環境基金の使途事業に充当することを条件とした寄附

### (2) 課税期間（延長する期間）

令和4年度～令和8年度（現行から5年間延長）

### (3) 管理方法等

現行どおりとする。

#### <現行制度>

##### ■基金設置による使途の管理

次期施策の財源として上乘せする税収と既存の税収を区分し、その使途を県民に対して明確にするため、引き続き「清流の国ぎふ森林・環境基金」を設置し、税収相当額から賦課徴収に要する費用を控除した後の額を積み立てて、毎年度必要となる額を取り崩して施策に充当することとする。

##### ■使途事業実施に係る透明性の確保

県民意見の反映や事業過程の透明性を確保するため、引き続き外部有識者等を構成員とする第三者機関「清流の国ぎふ森林・環境基金事業評価審議会」を設置し、使途事業への意見や提案、事業実施後の評価を求める。

なお、使途事業の内容及び審議会における評価等については、毎年度その過程・結果を広く県民に公表する。

##### ■効果の検証

各施策について達成すべき目標値を設定し、達成状況や効果を検証する。検証結果を踏まえ、課税期間中の5年間においても、継続の可否、事業内容等を検証し、改善を行う。



## 6 現行制度の実績・評価

### (1) 税収実績

単位：千円

	H29	H30	R1	R2	R3(見込)
県民税	1,234,477	1,243,386	1,249,672	1,243,502	1,263,000
ふるさとぎふ 振興寄附金等	16,140	2,251	2,673	1,891	-----
運用益	220	361	241	178	-----
税収等年計	1,250,837	1,245,998	1,252,586	1,245,571	1,263,000
累計	1,250,837	2,496,835	3,749,421	4,994,992	6,257,992

### (2) 使途事業の実績と評価（主なもの）

#### ①環境保全林整備事業

単位：ha

目標値(5年間)	H29	H30	R1	R2	R3(見込)	計
整備面積：13,000	1,725	1,615	2,022	1,713	2,146	9,221

【評価】毎年のように発生した災害等により、施業の遅延や労働力の確保ができなかったことにより、計画どおりには整備が進まなかった。しかし、間伐実施後の森林では、林内に太陽光が差し込むことで下層植生が繁茂し、土砂流出防止や水源涵養の機能が向上するなど、健全な森林づくりに大きく寄与した。

#### ②里山林整備事業

単位：ha、箇所

目標値(5年間)	H29	H30	R1	R2	R3(見込)	計
整備面積：3,250	318	320	306	310	350	1,604
危険木除去箇所数：200	92	116	82	66	75	431

【評価】県民に身近な里山林において、間伐などの森林整備は計画どおり進まなかったが、野生動物とのすみ分けのためのバッファゾーン整備や、危険木の除去など、地域住民からの要望の高い事業の優先実施により、高い評価を得ている。

#### ③野生鳥獣保護管理推進事業（ニホンジカ・イノシシの捕獲推進）

単位：頭

目標値(5年間)	H29	H30	R1	R2	R3(見込)	計
ニホンジカ：37,500	5,394	4,437	5,206	6,600	7,500	29,137
イノシシ：1,000	65	292	1,574	0	200	2,131

【評価】ニホンジカの捕獲に継続的に取り組むとともに、豚熱発生後にはイノシシの捕獲体制を強化し、農林業や生活環境等への被害軽減に寄与した。

④木質バイオマス利用施設導入促進事業

単位：施設、台

目標値(5年間)	H29	H30	R1	R2	R3(見込)	計
ボイラー：5	0	1	1	1	2	5
ストーブ：100	58	26	20	71	33	208

【評価】公共施設等における木質バイオマス利用施設の導入支援は計画を上回る見込みであり、環境にやさしい低炭素循環型社会の構築に寄与した。

⑤ぎふ木育拠点整備等事業

単位：施設、人

目標値(5年間)	H29	H30	R1	R2	R3(見込)	計
施設整備：1	—	—	1	—	—	1
入場者数：50,000	—	—	—	20,351	30,000	50,351

【評価】常設の木育拠点を整備・運営し、ぎふ木育が目指す森林に対して責任ある行動をとることができる人材の育成に寄与した。

⑥森と木と水の環境教育推進事業

単位：人

目標値(5年間)	H29	H30	R1	R2	R3(見込)	計
新規実施校(園)の参加者数：5000	1,069	1,548	811	709	1,000	5,137
養成研修参加者数：400	88	71	76	66	80	381

【評価】子どもたちを対象とした森や木、川に関する環境教育を支援するとともに、指導者養成を実施し、将来を担う人づくりに寄与した。

⑦上流域と下流域の交流事業

単位：回

目標値(5年間)	H29	H30	R1	R2	R3(見込)	計
ツアー実施：75	16	16	17	9	15	73

【評価】親と子を対象とした環境保全活動を通じた上下流域の交流により、次世代の担い手となる子どもたちの環境保全意識の醸成に寄与した。

⑧清流の国ぎふ地域活動支援事業

単位：件

目標値(5年間)	H29	H30	R1	R2	R3(見込)	計
採択件数：200	56	57	54	49	62	278

【評価】地域ニーズに基づいた創意工夫ある事業実施のもと、多くの県民が環境保全活動に参加し、社会全体で支える環境保全活動の促進に寄与した。